

京都市告示第170号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を決定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成25年6月13日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道
路線名及び道路の区域

路線名	区 間	延 長	敷地の幅員
嵯峨経258号線	右京区嵯峨大沢柳井手町18番地の1地先から同町19番地の2地先まで	メートル 36.80	メートル 8.04 ~ 8.15
嵯峨経259号線	右京区嵯峨大沢柳井手町35番地の2地先から同町33番地の5地先まで	82.30	7.82 ~ 8.09

(建設局土木管理部道路明示課)